

万葉集伝来史上の広瀬本万葉集の位置

田 中 大 士

が、そのおおむねは次のようなものである。

万葉集の現存伝本は、大きく二つに分けることができる。仙覚の手を経た仙覚校訂本系統とそれ以外の本、非仙覚本系統である。広瀬本は、後者の非仙覚本系統に当たる。非仙覚本系統は、訓の仮名の種類が平仮名か片仮名かでさらに二つに分けることができる。この二つのグループの違いは、単に仮名の種類が違っただけではなく、系統上の違いにも及んでいる。片仮名訓の伝本は長歌のおよそ半分に訓を持ち、なおかつ訓の分布が諸本で合致している。その訓の分布は変則的で、諸本が別々に長歌に付訓していつて偶然一致する可能性はきわめて低い。すなわち、非仙覚本系統の片仮名訓の諸本は、基本的に、特定の長歌訓分布を持つ或る本を祖本とする同一系統の伝本群であることがわかる。一方、平仮名訓の諸本は、基本的に長歌には訓がなく、片仮名訓の本とは別系統である。また、非仙覚本系統の片仮名訓の諸本の内、広瀬本は付訓形式が歌本文の左に別行で訓を付す別提訓であるのに対して、紀州本などは、訓のための行をもうけず、歌本文の傍らに訓を付す傍訓形式であるというように、二つの付訓形式が見られる。このように広瀬本と紀州本などで異なった付訓形式が見られるが、両者はいずれも同じ長歌訓の分布を

大正十四年公刊の『校本万葉集』以来、永らく進展が見られなかった万葉集の諸伝本の系統に関する研究は、平成五年の広瀬本万葉集の出現以来徐々に新たな展開が見られるようになってきた。広瀬本の出現によって、仙覚校訂本以前に片仮名訓本系統という一つの伝本グループが存していたことが明らかになっている。一方、仙覚校訂本の奥書などに記述される忠兼本から底本である親行本までの系譜が、片仮名訓本系統と重なることも明らかになっている。ならば、残された問題は、仙覚校訂本底本につながる忠兼本の系譜の中で、広瀬本がどこにどのように位置づけられるかということになる。本稿では、従来の成果を集約しながら、広瀬本が万葉集の伝来史の中で具体的にどこに位置するかを考察するものである。この位置づけが明らかになれば、広瀬本に残されたもう一つの大きな問題、定家本としての性格についても、より明確にしうるであろう。

二

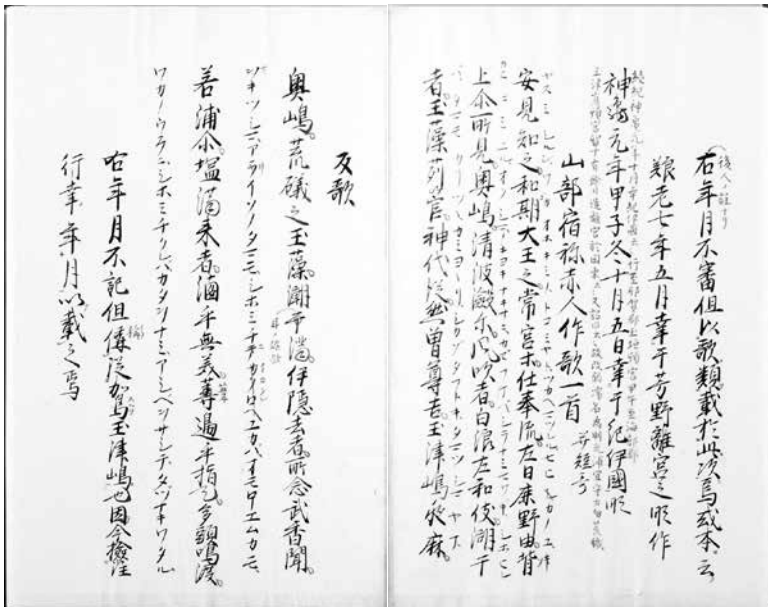
本稿筆者は、万葉集の伝本としての広瀬本の性格を討究してきた

有している以上、同一系統であると考えられるから、付訓形式の違いは、同一系統内での伝来の中で生じたものと推測される（拙稿「長歌訓から見た万葉集の系統」和歌文学研究第八九号 平成一六年一二月）。

では、別提訓と傍訓、いずれの形式が先になるのであろうか。そのことを考える端緒も広瀬本に存する。下に掲げるのは、広瀬本の長歌、短歌の付訓の一例である。具体的には、巻六、九一七〜九一九という長歌と反歌（短歌）が並んでいる部分である。

解説の便宜のために各行で1〜14の通し番号をつけている。まず、左丁の方は、長歌の反歌として二首の短歌が並んでいる。第8行が題詞、第9行が第一反歌（短歌）の歌本文、第10行がその訓となつている。次の第二反歌も、第11行が歌本文、第12行が訓である。一面七行のうち、歌本文と訓とがそれぞれ一行ずつを占めていることがわかる。一方、右丁の長歌の方は、第3、4行が題詞、第5〜7行が歌本文になっている。長歌では、訓は歌本文の傍らに付されており、訓のための行は設けられていないことがわかる。この形が広瀬本の付訓の基本である。広瀬本では、短歌は、訓のための行を設けた別提訓であるが、長歌は、訓のための行を設けない傍訓と、長歌と短歌とで別々の付訓形式になっていることがわかる。つまり、広瀬本では、長歌、短歌の付訓形式が異なつていと言っただけでなく、書写面の作りに影響が及ぶほどの大きな違いになっているのである。そうであるならば、長歌への付訓と短歌への付訓とは、同時に行われたものとはとうてい考えられない。両者の付訓には、時期の上で段階があったと考えるべきであらう。どちらが先かと言えは、短歌は一面七行書きの中に訓が組み込まれているのに対して、長歌

14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1



(広瀬本万葉集 関西大学図書館蔵)

の方は訓のスペースがない分、その制約は受けない。ならば、まず、書写形式を定めた上で、短歌に訓が付された段階があり、次に長歌は訓が行割りに影響がない形で付されたと考えられ、その逆は考えにくいと言えよう。ならば、広瀬本の今ある形をさかのほれば、短歌にだけ訓があり、長歌に訓がない段階が存したと推定できる。

では、次の段階として、長歌にはどのように付訓がなされたのであろう。広瀬本には、さらに細かい段階まで推測できる痕跡が残っている。広瀬本巻二には十九首中十二首もの長歌に平仮名の訓が見られる。片仮名訓本である広瀬本にこれほど平仮名の訓が集中するのは、巻二に限られる。また、先述のように、万葉集の伝来史の中で平仮名訓本の段階では基本的に長歌に訓はないので、広瀬本巻二の平仮名の長歌訓の集中は極めて異様な状況と言つてよい。しかも、これらの訓は、単に平仮名訓が集中しているというだけではなく、一首の中で、訓が歌本文の右にあつたものが、左に移動したり、平仮名訓であつたものが片仮名に変つたりする例が複数見られる。このような現象は、広瀬本、中でも巻二にだけにほぼ限られるものであり、万葉集の伝来史の上でも類のないものと言えよう。この広瀬本巻二の長歌の平仮名訓の集中と付訓形態の不規則的な状況は、巻二だけに見られる例外的な長歌の平仮名訓の存在と深く関わりと考えられる。

平安末、鎌倉初期の万葉集伝本の付訓状況を知る重要な資料に仙覚校訂本がある。仙覚は、自らの校訂本に、校訂を行った際の諸本の付訓状況がわかるような表示を付している。「古点・次点・新点」である。このうち、古点は、理念上は、平安時代村上天朝に梨壺の五人が付訓した訓ということになる。ところが、仙覚校訂本の巻二の

長歌訓はすべて古点なのである。伝来史上長歌訓は比較的新しく、仙覚校訂本でも長歌訓の古点は全体の十四%に過ぎない。長歌に古点が集中するのは二十巻中この巻だけである。様々な状況から、これら巻二長歌の訓が梨壺の五人の付訓とは考えにくいのが、古点と判断されたからには、古い本に訓があつたと推測される。それは常識的に考えて平仮名訓本に存したものと推測できる。現存する非仙覚本系統の平仮名訓本には、巻二の長歌訓はほぼない。すなわち、巻二部分が現存する金沢本、元暦校本、類聚古集などの本には訓は一例も見られない。ところが、天治本には、巻二で残存する長歌四首にすべて訓が存する（検天治本を含む）。これは、天治本巻二のすべての長歌に訓があつた可能性を強く示唆しており、仙覚校訂本の古点は、このような平仮名訓本の訓の存在に基づいていると推測される。

翻つて、広瀬本の巻二の長歌訓を考えた場合、やはりこの平仮名訓本の長歌訓と関わりと考えられる。すなわち、広瀬本巻二の平仮名訓が多いことを含む付訓の混乱は、あらかじめ付訓スペースを用意していない状況において、平仮名の長歌訓に遭遇して、付訓の仕方に腐心した結果と考えられる。⁽¹⁾ 広瀬本全体では、巻二以外にこのような混乱はほぼなく、⁽²⁾ 全体としては、長歌は片仮名傍訓でそろっている。これは、巻二に見られる長歌訓の混乱した状態が最も早い段階であり、その後は、長歌については傍訓形式に方針が固まり、全体に付していったという過程が想定できる。一方、他の片仮名訓本系統の本には、このような巻二長歌訓の混乱は見られない。以上の事を総合すると、広瀬本には、片仮名訓本の系統の中でもっとも古い形態が存していると考えられる（拙稿「長歌訓から見た万葉

NO IMAGE

著作権により画像は表示されません。

さらに前の段階としては、長歌には訓がなく、短歌のみに別提で訓が付されていた状況が想定できる。すなわち、片仮名訓本系統の最も初期の状況は、長歌に訓がなく、短歌には片仮名別提で訓が付されていたと考えられる。

この形は、片仮名訓本系統に先行する平仮名訓本の付訓形態とよく似ている。上に示すのは、平仮名訓本である元暦校本の九一七～九一八の部分である。先に提示した広瀬本とはほぼ同じ部分である。

長歌には訓も訓のスペースもなく、反歌（短歌）の方には別行を取って訓が存する。片仮名訓本系統の最も初期の段階として想定された形は、この元暦校本と極めて似た形だと言えよう。異なるのは、訓が平仮名か片仮名かというだけに過ぎない。片仮名訓本系統は、まずこの形から生じたと考えられる。

三

片仮名訓本系統の諸本は非仙覚本系統に属するが、仙覚校訂本とも深い相関関係にある。片仮名訓本系統の長歌訓の分布は、この系統の際だった特徴であるが、それと仙覚校訂本の新点長歌の分布と合致しているのである。つまり、片仮名訓本系統の長歌訓のない歌の分布と新点長歌の分布が同じなのである。そのことを足がかりに、仙覚校訂本の新点歌の分布を調べると、長歌短歌（旋頭歌も含む）いずれの場合も、新点歌と片仮名訓本系統で訓のない歌の分布は合致する。片仮名訓本系統で訓のない歌が、すなわち仙覚の新点歌ということになる（拙稿「万葉集訓点史における片仮名訓本」文学（隔月刊）第八巻第五号 平成一九年九、一〇月）。加えて、片仮名訓本系統の中には傍訓の本があり、それは仙覚校訂本の第一次本、寛

「集片仮名訓本」上代文学第九三号 平成一六年十一月。

（元暦校本万葉集 東京国立博物館蔵）

つまり、片仮名訓本系統のごく初期の時期には、巻二に付訓方針が定まらない状況で付訓が行われ、やがて右傍訓という形に収束して、他巻に付訓していったという経緯が看取できる。そして、その

元本と同じ形態である（題詞が低くて、片仮名傍訓）。片仮名訓本系統の傍訓の本を元にして、その訓のない歌に付訓してゆけば、ほぼ寛元本の形ができあがることになる。このことは、仙覚寛元本時の底本は、片仮名訓本系統の傍訓の本であることを強く示唆する。つまり、寛元本の底本である親行本は、傍訓の片仮名訓本系統の本であったと考えられるのである（拙稿「万葉集片仮名訓本と仙覚校訂本」上代文学第一〇五号 平成二二年一月）。

この点と、親行本などに残る奥書などから、寛元本の底本の系譜を再現してゆくと次のような形になる（拙稿「万葉集仙覚校訂本における親行本の扱い」〔美夫君志第九二号 平成二八年三月〕）。

忠兼本——雲居寺書写本——光行本——親行本

光行本などに残る奥書によれば、忠兼本は、京東山の雲居寺に施入されており、それをある人物が同寺の香山房で書写した本が光行本の祖本となっている事がわかる。この系譜に示された本はすべて現存しないが、忠兼本の奥書を持つ本として天治本が現存しており、それは平仮名別提調である。一方、光行本の形態は紀州本（巻十まで）に反映されていると考えられ、そうであるならば、光行本は片仮名傍訓である。また、先ほどのように、親行本も片仮名傍訓の本と推定できる。ならば、この一連の系譜の中で、忠兼本は平仮名別提調、光行本は片仮名傍訓ということになる。すると、忠兼本から光行本の間で平仮名別提調から片仮名傍訓に変化したことになる。それだけではない。片仮名訓本系統には、広瀬本のような片仮名別提調の本もある。広瀬本も片仮名訓本系統なのだから、片仮名別提

調から片仮名傍訓への変化もこの間に生じたと考えなければならぬ。すなわち、忠兼本から光行本に至るまでの間に次のような変遷があったということになる。

平仮名別提調——片仮名別提調——片仮名傍訓

前章で片仮名訓本系統の付調形態の変化を述べた際に、広瀬本は、片仮名訓本系統の中で最も初期の形態であると推定した。そして、それは、まず、短歌の調が片仮名別提で付されたという推定であった。その短歌の調が片仮名別提調で付された形の前の段階に平仮名別提調があるわけであるから、その変遷は、平仮名別提調の本の調を、付調形態を変えずに、平仮名を片仮名に変える過程ととらえられる。

その際に注目されるのが、雲居寺書写本の存在である。この名称は、先掲拙稿「万葉集仙覚校訂本における親行本の扱い」で名付けた本であるが、雲居寺に施入されていた忠兼本を某氏が書写した本である。

つまり、親行本に残る奥書⁽³⁾には次のような記述が見られる（原文は漢文。読み下し文に直して提示）。

書本に云はく、斯の本は肥後の大進忠兼の書なり。而して雲居寺に施入されはんぬ。予、借り請けて彼の寺の香山房にて書写するところなり

この本の重要な要素は、まず、自宅ではなく、よその場所を借りて書写されたということである。もう一つは、書写の場所が寺ということである。忠兼本は二十巻そろいの本であったとおぼしい。そ

の大部な本を場所を借りて書写することには大きな制約（特に時間的な制約が）が存したと考えられる。時間的な制約を克服するためには、多くの人数をかけて書写する必要があったであろう。寺で書写の担い手として期待できるのは、当然僧侶であろう。僧侶の通常使用する仮名は片仮名である。先に想定した平仮名別提調を仮名を片仮名にしたという本は、このときに生じたのではないか。つまり、忠兼本を雲居寺で書写した時点で、まずは、短歌の調が平仮名調から片仮名調に変えられたのではないかと考えられる。

四

ただし、これら一連の推定は、忠兼本に端を発する光行本―親行本の系統が片仮名調本系統であるという推定の結果が前提となっている。この、光行本、親行本⇨片仮名調本系統という推定にも十分な整合性はあると考えているが、親行本も光行本も現存せず、直接検証できないという恨みは残る。右の推定のように、片仮名調本系統である広瀬本が、たしかに忠兼本を引き継いでいることを別の視点から検証する方策はないのであろうか。

広瀬本巻二における長歌調の混乱は、先行する平仮名調本で長歌調を持つ本があったためと考えられる。そして、現存の伝本の中で天治本がそのような事例として挙げられた。これまでの広瀬本巻二長歌調を扱った拙論（先掲「長歌調から見た万葉集片仮名調本」等）はいずれも、天治本を、あくまでも平仮名調本に巻二長歌調が存在する証左として取り上げているが、その出自には言及していなかった。言ってみれば、先行する平仮名調本のいずれかの本の巻二に長歌調があれば、いかなる本であっても論は成立するという立場で

あった。

しかし、実は重要なのは、先行する平仮名調本が、ほかならぬ天治本であることであった。天治本は、その奥書から忠兼本を書写した本であることが知られている。つまり、天治本の巻二の長歌調は、忠兼本を反映しているのである。広瀬本巻二の異様な長歌調は、まさに忠兼本の影響下に生じたことが確認されるのである。

それでは、その忠兼本（天治本）の巻二の長歌調とそれに影響を受けた広瀬本の巻二の長歌調はいかなる関係にあるか。拙稿「万葉集忠兼本の系譜」（国語国文第八四巻第一号 平成二十七年十一月）は、忠兼本の書写本である天治本と、片仮名調本系統である広瀬本などの巻二長歌調を詳細に比較し、両者が、別々に付調していたのではあり得ないほどの類似した内容であることを証明している。つまり、広瀬本巻二の長歌調は、忠兼本を引き継いだものと確認され、右の、雲居寺書写本の実態を広瀬本に求めようとする本論文の推定を強く支持するものと考えられる。

以上、述べ来たったことをまとめれば、次のようになろう。広瀬本の今に伝わる形は、片仮名調で短歌は別提調、長歌は傍調とおのおの異なった付調形式になっているが、本来は短歌に調があり、長歌には調がない形であったと想定される。このような形は、平仮名別提調の本と比べると、調の仮名の種類が違っているだけの差であり、この形こそ、忠兼本が雲居寺に於いて某人によって書写された雲居寺書写本の形、すなわち平仮名別提調の忠兼本を、調をひらなから片仮名に変えて書写された形なのではないかと推定される。

広瀬本は、出現当初から、まずは定家本の万葉集と言うことで注目されてきた。この本が藤原定家の奥書を持つ本であることは「広瀬本万葉集解説」〔校本万葉集〕新增補・追補 平成六年（二月）に詳細に述べられている。この本の元が藤原定家の書写本であることには疑いがない。だが、定家本とは、一般的には定家の校訂の手が入った本というのが一般的な見方であろう。『古今和歌集』しかり、『源氏物語』しかりである。広瀬本が定家の書写を経た本であることは間違いないし、定家以降の御子左家の歌学書にも深く関係することは確認されているが、広瀬本がはたして定家の校訂を経た本であるかについてはこれまで十分に論じられたことがないと言えよう。本論文にも、その点について本格的に論ずる用意は無いが、先に広瀬本の伝来史の位置を考えた結果をもとに、定家の校訂の手が加わっているか否かについて少々考えを述べる。

前節までで述べ来たつたように、広瀬本の形態は、忠兼本を片仮名訓で書写し、片仮名傍訓へと変化させてゆく片仮名訓本系統の一過程を反映したものである。ならば、ここに藤原定家の校訂の手が加わる余地はほほえないということになるか。もっとも、忠兼本を雲居寺で書写した人物は、いまだもって不明である。後の光行本、親行本への流れを見れば、雲居寺で書写した人物は源光行その人である可能性は高いものの、そう断言するほどの論拠には恵まれていない。ならば、この雲居寺で書写した人物が定家である可能性も全くには否定できない。そうであれば、忠兼本から雲居寺書写本に改訂する一連の作業に定家が関わっている可能性も生ず

ることになる。だが、本稿筆者は、可能性が残るからと言って、この雲居寺書写本の主体に定家をあてる事は妥当だとは思っていない。それは、広瀬本の内容に照らして、定家の校訂の手を経た本であるとは可能性については、限りなく否定的な見解を持っているからである。

その最たる理由は、本論文で取り上げてきた巻二長歌の付訓である。広瀬本巻二の長歌訓は、平仮名訓が半数を占めることをはじめとして大きな混乱が存することはすでに述べた。これは、雲居寺での忠兼本書写の際に生じたと考えられる。雲居寺書写本の生成の事情を知る上ではきわめて重要な資料であるが、万葉集の一伝本としてみた場合、他の巻との統一性を考えると、はなはだ不整な状況と言わざるを得ない。このような書写上の混乱がそのままに残っている状況を、定家が自らの校訂本でそのままの状態で放置するだろうかというのが、最も大きい疑問である。さらには、広瀬本には、明らかに誤写が数多く見られ、その上、歌の欠落も複数存する。これらはいずれも、春日本（主として誤写の点）、紀州本（巻十まで、主として歌の欠落）などの鎌倉時代書写の伝本と共通する特徴であり、定家書写時にはすでに存していたとおほしい（拙稿「春日本万葉集の再検討」『文学』（季刊）第十巻第四号 平成二十一年秋）。これらが、定家が校訂の手を加えた結果として残っているとは考えにくいのではない。

さらに、広瀬本を含む片仮名訓本系統の大きな特徴として、目録の歌数表示があげられる。片仮名訓本系統には、巻ごとの目録にその巻の歌数が表示されている（ただし、すべての巻に存するわけではない）。これには、長歌を「短歌」、短歌を「反歌」と表示する際

だった表示が見られる。それは、仙覚校訂本の奥書で取り上げられているように、万葉集本来の用法とは異なった、言わば誤った表示である。この誤りについては、仙覚より前に、定家が『万葉集長歌短歌説（貞永元年1232成立）』において指摘している。同書では、広瀬本にも記載がある巻十の目録にある次のような記載を取り上げている。

都唐五百四十首之中 五百卅首反歌 二首短歌 四首旋頭歌

そうして、次のように論評している（原文は漢文）。

私 この「短歌」は古今集のごとく長歌なり。

この一巻の「短歌」は他の巻に似ず。疑ふらくは、これ後代の人の注するところか。

くだんの記述が長歌を指して「短歌」と呼称していると述べ、長歌を指して「短歌」とすることは、万葉集の他の箇所には見られないので、後代の人間の注記であろうと結論づけている。万葉集の伝本におけるこのたぐいの注記について「さかしら」であるとすると考えは、仙覚校訂本奥書での記述がまず思い合わされるが、定家は、それに先じてこの記述の不適切さを指摘しているのである。定家は、この長歌を「短歌」と呼称する記述は万葉集にはふさわしくなく、後世の注記だとしているわけであるから、当該の記述は、万葉集の本文では無いという判断である。ところが、広瀬本には、この巻十のほかにも巻二巻末などに同じような注記が見られる。もし、広瀬本祖本の定家書写本が、定家の校訂本であるならば、このような注記がそのまま存在したとは考えにくい。

以上のような点から、広瀬本は、定家が書写に関わった本ではあ

るが、内容を吟味して本格的な校訂を経た本とは言えないのではな
いかと考えられる。

注1

(1) 拙稿「広瀬本万葉集とはいかなる本か」（関西大学アジア文化センター
デイスカッションナンバー8 平成二六年三月）では、さらに、当初は、
付調という意識ではなく、メモ程度に書き付けていたためと考えを改め
ている。

(2) 広瀬本の長歌調の付調位置の混乱などは、巻二以外にも巻三などに若
干見られる。

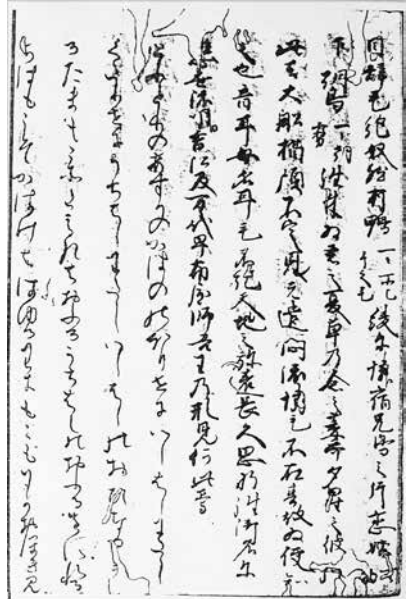
(3) 親行本の奥書は、飛鳥井雅章筆本所収。ただし、同本は関東大震災で
焼失したため、『校本万葉集』（首巻）での引用に従う。

〈補注〉

本論文では、広瀬本の状況から、片仮名訓本系統の極初期である雲居
寺書写本において忠兼本に存する巻二長歌調を転写する際に、平仮名
片仮名の混乱、付調位置の混乱などが生じたと推定している。その際、
そのような混乱は、当初長歌に付調する意図がなかったのに、忠兼本に
調を見出したため、倉卒の間に調を付したために生じたと考えられる。
だが、雲居寺書写本の底本である忠兼本の姿を反映すると考えられる天
治本の巻二長歌調は、現存するものはずべて長歌本文の後に別提で調が
付されている（次頁上は、検天治本の巻二、一九六の歌本文と調の一部
京都大学付属図書館蔵）。

つまり、忠兼本の巻二長歌調は別提調であったと考えられるわけであ
る。それなのに、それを写した雲居寺書写本ではどうして傍調（左傍調
を含む）になったのか。

雲居寺書写本を反映していると考えられる広瀬本巻二の長歌調は、右
傍調、左傍調、巻末に別置と、様々な形態で付調されているが、いずれ



も付訓スペースがない状況を前提として付訓を試みた結果と考えられる。つまり、訓を付そうとする際には、すでに歌本文は書写された後であったと推定される。一方、付訓のされ方は、方針は一貫せず、混乱を極めている。このような状況は、これらの訓が書写当時のメモのようなものであったことを意味する（先掲拙稿「広瀬本万葉集とはいかなる本か」）。すなわち、広瀬本に見られる混乱した長歌調の状態は、雲居寺書写本の書写当時の生々しい状態を忠実に反映していると考えられる。つまり、雲居寺書写本の巻二では、長歌に付訓を行う段階で、すでに歌本文の書写は完了していた、言い換えれば、忠兼本のように訓を別提することは不可能だったと推定される。そこに忠兼本に残る長歌調（別提訓）を写したのであろう。もっとも、このような事情は、巻二と違いがあったと考えられる。広瀬本の他の巻には、長歌に別提訓が付されている例が五例（巻四、四二三・巻八、一四五三・一五〇七・巻九、一七四〇・巻一三、三二二五）見られる。これらの巻では、雲居寺書写本で、底本に

存した長歌調をそのままの形で写したと考えられる。これは、雲居寺書写本では巻二に書写者が異っていたであろうことを示唆するものといえよう。

（付記）本稿中に掲載した広瀬本については、所蔵者の関西大学図書館から掲載許可をいただいた。元暦校本については、所蔵者の東京国立博物館から掲載許可をいただいた。檢天治本については、所蔵者の京都大学附属図書館から掲載許可をいただいた。記して感謝申し上げる。

なお、本稿は、日本学術振興会「SDSの科学研究補助金の助成（基盤研究（C）「万葉集仙覚校訂本作成過程の解明に関わる万葉集諸伝本の包括的研究」課題番号2637022 研究代表者田中大士）」に基づく成果である。また、本稿は、国文学研究資料館の共同研究（特定研究）「万葉集伝本の書写形態の総合的研究」（代表者田中大士）に基づく成果である。いずれも記して感謝申し上げる。